

第75回伊方町入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和7年12月4日（木）伊方町役場3階 小会議室	
出席委員氏名	委員長 河合 慶有（愛媛大学教授） 委員 安藤 潔（弁護士） 委員 古谷 佑一（税理士）	
審査対象期間	令和7年7月1日から令和7年9月30日まで	
抽出案件	総件数 2件	(備考)
指名競争入札	2件	抽出の考え方（古谷委員） ・低入札があった入札 ・指名競争で行っている入札
制限付一般競争入札	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【指名競争入札】</p> <p>1 三崎デイサービスセンター空調設備更新事業（第3期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名競争とする理由の「競争に加わるべき者の数が一般競争入札に付する必要がないと認められる程度に少数」という少数に明確な基準はあるか。 ・低入札であったが落札となった理由は何か。 ・調査基準価格の設定について、固定入札になることはないか。 <p>【指名競争入札】</p> <p>2瀬戸地域維持補修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札業者は土木一式以外の工事も落札しているが、多岐にわたり施工できる業者か。 ・指名業者について地域を絞った理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令上、業者数に関する具体的な数値基準はない。当町では工事を履行できる登録業者数が限られており、一般競争入札を実施しても実際の応札可能業者数は指名競争入札と同程度となる傾向にあるため指名競争入札にて実施することもある。 ・低入となつた要因が資材調達コストの縮減であったこと。また品質確保の面から過去同施設の同種工事の施工実績を有していること、賃金の不払い、下請け業者等への支払い遅延も確認されなかつたため。 ・調査基準価格は下限75%～上限92%の幅があり、金額についても入札までは非公表としているので固定入札にはなっていない。 <ul style="list-style-type: none"> ・多種工種で登録のある業者である。 ・当案件が地域に密接した工事であったため地域に根ざした地元業者を選定した。
<p>問い合わせ先 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 伊方町入札監視委員会事務局（伊方町役場 総合政策課内） TEL 0894-38-0211</p>	